

03 望まない受動喫煙をなくすために 公共の場での喫煙ルールが変わります

☎ 地域保健課 ☎488-5121

健康増進法の改正により、7月1日以降、学校・医療機関・児童福祉施設・行政機関の庁舎等で敷地内禁煙が義務付けられています。受動喫煙にさらされると、がんや虚血性心疾患などの様々な病気のリスクが高まり、妊婦の場合、生まれてくる赤ちゃんにも悪影響を及ぼします。

たばこに含まれる副流煙は、特に子どもや患者等の健康に大きな影響を及ぼすため、配慮が必要です。

市の施設では

【原則敷地内禁煙】になりました
市役所本庁舎・東庁舎・保健所・学校・幼稚園・保育所等

※市役所本庁舎・東庁舎の喫煙室は6月末で閉鎖されました。

【原則屋内禁煙】になりました
支所・連絡所・サービスセンター・図書館・体育館等

令和2年(2020年) 4月からは

飲食店・ホテル・旅館・事務所など、多くの人が集まる施設でも原則屋内禁煙となります。また、たばこを吸える場所では右のような掲示が義務づけられます。



掲示例

この機会に、たばこを吸う人も吸わない人も、たばこと健康について改めて考えてみませんか。詳しくは、なくそう！望まない受動喫煙。 厚生労働省のページへ <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

04 アニサキスによる 食中毒を予防しよう

☎ 生活保健課 ☎488-5111

アニサキスは、魚介類(サバ、サンマ、アジ、カツオ、イカ、イワシなど)に寄生する約2~3cmの白い糸状の寄生虫で、生や加熱が不十分な状態で食べると、食中毒(アニサキス症)が起こります。食酢での処理、塩漬、醤油やわさびを付けても、アニサキス幼虫は死滅しません。激しい腹痛があり、アニサキスによる食中毒が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

★症状★

- アニサキス幼虫が寄生する魚介類を食べた後、
- ・数~十数時間後に、激しいみぞおちの痛み、悪心、嘔吐が起きる(→急性胃アニサキス症)
- ・十数時間後以降に、激しい下腹部痛、腹膜炎症状が起きる(→急性腸アニサキス症)



★予防のポイント★

- ・新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除く
- ・内臓は生で食べない
- ・目視で確認してアニサキス幼虫を、除去する
- ・加熱する(60℃で1分、70℃以上で瞬時に死滅)
- ・冷凍する(マイナス20℃で24時間以上)

05 第51回 きのくに人材Uターンフェア

☎ 産業政策課 ☎435-1040

和歌山で就職を希望される方を対象に、合同企業説明会を開催します。 県内優良企業の人事担当者から直接話が聞けるたいへん貴重な機会です。是非ご参加ください。就活中のご家族やご友人にも是非お知らせください。

- 日時/8月19日(木) 13時~17時
- 場所/ホテルグランヴィア和歌山6階
- 対象/一般求職者、令和2年3月卒業予定の大学・短大・高専・専門学校生(既卒3年以内の者を含む)
- 参加企業/県内企業約120社
- 問合先/きのくに人材Uターンフェア実行委員会 ☎431-7376

参加申込不要 入場無料 入退場自由



経営者協会 Uターンフェアページ

01 医療費助成受給者証の更新

- ① 重度心身障害児者医療費受給者証
- ② 重度心身障害者(後期高齢者医療)医療費受給者証

対象/身体障害者手帳1~3級、療育手帳A1・A2、特別児童扶養手当1級(20歳未満)

※65歳を超えて平成20年4月1日以降に新たに認定を受けた方を除く。所得制限あり。

☎ 障害者支援課 ☎435-1060



対象者が拡充されました

令和元年8月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方も重度心身障害児者医療費制度の対象となります。交付申請は、①精神障害者保健福祉手帳 ②健康保険証 ③認印 を持って窓口へお越しください。

☎ 保健対策課 ☎488-5117

①~④の受給者証について

受給資格のある方には、7月中に、「新しい受給者証(年次更新分)」を郵送しています。所得制限超過等の理由で資格のない方には、「受給資格についてのお知らせ」を郵送しています。

- ③ こども医療費受給資格証

対象/中学校卒業までの子 ※所得制限あり

☎ こども家庭課 ☎435-1219



- ④ 老人医療受給者証

対象/次の条件を全て満たす方

- ・67~69歳
- ・市民税非課税世帯
- ・収入・資産等が一定の基準以下

☎ 保険総務課 ☎435-1062



- ⑤ ひとり親家庭等医療費受給者証

対象/ひとり親家庭の親と子、養育者に扶養される子など

※所得制限あり

☎ こども家庭課 ☎435-1219

※受給資格のある方には、7月中に、期限が延長された(10月末まで有効)受給者証を郵送しています。今年度から、年次更新の時期が変更(8月→11月)されました。



02 児童扶養手当について

☎ こども家庭課 ☎435-1219

更新手続

受給している方(全部支給停止含む)は現況届を提出してください。 ※受給から5年経過した方等は、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書と関係書類も提出してください。

提出期間 8月1日(木)~30日(金)

変更されること

支払い回数の変更

令和元年11月分手当から年6回(奇数月に各2か月分)になります。

対象月	支払年月日
令和元年 8~10月分	令和元年 11月11日
令和元年 11~12月分	令和2年 1月10日
令和2年 1~2月分	令和2年 3月11日

手当額の変更の時期

毎年8月の現況届提出により、12月支払分(8~11月分手当)から手当額の変更を行っていましたが、令和元年8月の現況届提出より、手当額の変更がある場合は、1月支払分(11~12月分手当)から変更します。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当を受給されている方で、法律婚をしたことがない未婚のひとり親の方に対し、令和元年度に臨時・特別給付金を支給します。

- 支給額/17,500円
- 申請期間/8月1日(木)~令和2年2月3日(木)
- 申請方法/こども家庭課に申請書等を提出してください。 ※郵送提出可

まちの話題

My Town Topics

清掃活動で美しい瀬戸内を

リフレッシュ瀬戸内事業 加太海岸清掃 6/16 回

自然豊かな瀬戸内を守るため、加太海水浴場で清掃活動を実施しました。瀬戸内海沿岸の107の市町村と11府県などで構成される「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」の事業の一環として、毎年海開き前に行っています。

晴天に恵まれたこの日、清掃活動に参加した方は、海辺に打ち上げられた流木やゴミなどを懸命に拾い集めていました。



明るい社会を呼びかけ

社会を明るくする運動

7/1 回

「社会を明るくする運動」は、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、みんなで力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうという全国的な運動です。

強化月間となる7月、JR和歌山駅前啓発活動が行われました。保護司や更生保護に携わる人たち、行政機関の職員などが、啓発グッズを配りながら更生保護への理解を呼びかけました。



SDGs 未来都市に選定されました

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) 7/1 回



SDGsとは2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された、2030年を期限とする世界共通の17の目標です。わが国では2018年から、自治体によるSDGsの取組を推進するため、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を「SDGs未来都市」として選定しています。

本市は、まちなかでのリノベーションや加太地区での様々な取組の提案が評価され、7月1日に選定(全国31都市)されました。



子供たちが竹ランタン作りに挑戦

親子で作ろう竹ランタン

7/13 回

四季の郷公園で、竹を使ったランタン作りの教室が開かれました。この日集まったのは16人の子供たちとその保護者の方々。子供たちが保護者の方と協力しながら、のこぎりやノミを使って作業すること約2時間。ハートや星の飾りつけをした自分だけの竹ランタンを作り上げました。参加した子供たちは、「竹を斜めに切るのが難しかったけど楽しかった。」と話しました。



Pick Up 06

市制130周年記念 令和元年度 和歌山市自治功労章贈呈式

☎ 秘書課 ☎ 435-1000

自治功労章は、市の自治行政の振興と公益増進に顕著な功績があった方に贈られます。市制130周年の記念すべき節目を迎える令和元年度は、次の22人の方々が受賞されました。



- 杉若和典
- 杉若育雄
- 島本熊三郎
- 櫻井敏雄
- 小山雅弘
- 川口義晴
- 小川博嗣
- 打田親秀
- 井上直樹
- 石本敏夫
- 石井幸彦
- 湯浅利輝
- 森本由美子
- 南出一夫
- 松野榮
- 松田隆
- 廣田章
- 平野永悟
- 丹羽直子
- 永野裕久
- 高橋英夫
- 須佐やよひ



市制130周年を記念して「和歌山市の歩み」と題した写真展を会場にて開催

Pick Up 07

和歌山市民会館 令和3年4月以降の利用申込みについて

☎ 市民会館 ☎ 432-1212
文化振興課 ☎ 435-1194

令和3年4月から9月までの現市民会館(伝法橋南ノ丁7)の利用に係る抽選・一般受付を行います。

抽選
抽選日/9月3日 日
※抽選時間の詳細等は市民会館ホームページ(<https://www.qualia.ne.jp/civic-hall/>)でご確認いただくか、お問い合わせください。
抽選会場/市民会館 4階 第1練習室
抽選対象/【令和2年9月分】市民ホール・展示室
【令和3年4月~9月分】大ホール・小ホール

一般受付
抽選後の9月4日 日 9時~随時先着順で一般受付を行います。
問合先/抽選・一般受付について→市民会館(圓休館) その他について→文化振興課
※令和3年秋開館予定の新市民会館の利用申込みについては、決定次第お知らせします。

Pick Up 08

障害者スポーツ教室

☎ スポーツ振興課 ☎ 435-1364、FAX 435-1358

開催時間/9時~11時(健康体操は1時間程度)
対象/市内在住・在勤で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。
定員/各種目ごとに20人(抽選)
費用/200円(保険代)
申込期間/8月13日 日~26日 日 <必着>
申込・問合先/郵送・FAXでスポーツ振興課(市役所10階)へ ※電話申込不可。詳細は市HP(ID:1024933)

日程	会場	種目
9/7 日	河南体育館(武道場)	ベタンク、健康体操
16 日	河南体育館(武道場)	卓球バレー、バスケットピンポン
10/12 日	松下体育館	ベタンク、健康体操
13 日	松下体育館	卓球バレー、バスケットピンポン
26 日	東公園(球技場)	グラウンド・ゴルフ
11/16 日	河南体育館	ベタンク、健康体操
23 日	松下体育館	卓球バレー、バスケットピンポン
12/7 日	東公園(球技場・体育館)	グラウンド・ゴルフ、ベタンク、健康体操
15 日	松下体育館	卓球バレー、バスケットピンポン
1/12 日	東公園(球技場・体育館)	グラウンド・ゴルフ、バスケットピンポン
25 日	東公園(球技場・体育館)	グラウンド・ゴルフ、ベタンク

※日程は変更になる場合があります。

Pick Up 09

和歌山市政報告会

☎ 広報広聴課 ☎ 435-1009



市長が地域に伺い、これからの和歌山市を市民の皆さんと一緒に考える機会として、6月中旬から市政報告会を順次開催しています。

8月の開催

日時	場所
8月7日 日 19時~20時	勤労者総合センター 文化ホール
8月31日 日 10時~11時	北コミュニティセンター 多目的ホール(1)(2)